様式－１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式はＡ４とする）

|  |
| --- |
| 協定参加資格確認申請書 令和　　年　　月　　日　　国土交通省関東地方整備局　　相模川水系広域ダム管理事務所長　殿 提出者）　住所 電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＦＡＸ　　　　 会社名　　 代表者 　役職名　　氏名　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　 作成者）　担当部署 氏名 ＦＡＸ　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　E-mail 希望する協定区分：　　　　　　令和７年１月２９日付けで公告のありました災害時におけるダム管理施設等災害応急復旧業務に関する協定（測量、地質調査、調査・検討・設計）の締結に参加する資格について確認されたく資料を添えて申請します。 なお、予算決算及び会計令(昭和２２年勅令第１６５号)（以下「予決令」という。）第９８条において準用する予決令第７０条の規定に該当する者でないこと並びに協定参加資格確認申請書の内容については事実と相違ないことを誓約します。 |

注１：複数の協定区分への参加を希望する場合は、希望する協定区分毎に協定参加資格確認申請書を作成し、提出すること。

様式－２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式はＡ４とする）

・企業の平成２６年度以降に完了した業務実績

会社名）

|  |  |
| --- | --- |
| 業務分類 |  |
| 業務名 |  |
| テクリス登録番号 |  |
| 契約金額 |  |
| 履行期間 |  |
| 発注機関名住所TEL |  |
| 業務の概要 |  |

・企業の令和５年度から令和６年度末までに完了した業務成績

|  |  |
| --- | --- |
| 過去２ヶ年の平均業務成績 |  |
| 各業務名及び評点 |  |

注１：業務分類は、下記を参照の上、記載する。

・区分（１）の場合：地形測量に関する業務

・区分（２）の場合：空中写真測量に関する業務

・区分（３）の場合：地質調査に関する業務

・区分（４）の場合：調査、検討及び設計に関する業務

注２：業務実績の記載は区分毎に１社当たり１件とする。

注３：テクリスに登録されていない実績を記した場合は、その業務を担当した事を証する業務計画書又は業務報告書等の該当部分の写しを添付すること。

様式－３　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式はＡ４とする）

・配置予定管理（主任）技術者の経歴等

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな①氏名 | ②生年月日 |
| ③所属・役職 |
| ④保有資格　技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）　技術士（総合技術監理部門：選択科目を「建設―土質及び基礎」、又は「応用理学－地質」）　技術士（建設部門）　技術士（建設部門：選択科目を「土質及び基礎」、又は応用理学部門：選択科目を「地質」）　国土交通省登録技術者資格　【施設分野：地質・土質、業務：調査】、【施設分野：河川・ダム、業務：計画・調査・設計】　土木学会認定技術者（特別上級、上級、一級）　土木学会認定技術者（特別上級、上級、一級：資格分野を地盤・基礎）　ＲＣＣＭ測量士 |

注１：記載は区分毎に最大５名までとし、資格の保有を証明する書類の写しを添付すること。

注２：複数の協定区分への参加を希望する場合は、技術者を複数区分へ記載できるものとする。

様式－４　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式はＡ４とする）

・区分（１）、区分（２）、区分（４）については、関東地方整備局管内、区分（３）については、神奈川県又は東京都内に所在している業務拠点を１つ記載する。

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ　 |  |
| 会社名 |  |
| 役職名　代表者氏名 |  |

・関東地方整備局の本局、事務所等からの要請に基づき、指定地域内において令和元年度から令和６年度末までに災害活動を実施し、災害活動実績証明書の交付を受けた災害活動実績を記載する。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事務所名 | 業務名 | 業種区分 | 災害名 | 活動内容 | 活動内容詳細 | 災害活動完了日 |
|  |  |  |  |  |  |  |

　※災害活動実績を確認できる書類を添付すること。

　※災害活動実績がない場合は、記載不要。

　　（災害活動実績の有無での評価はしない）

・恒常的雇用関係に関する要件の確認

|  |
| --- |
|  以下に該当する場合、☑を記す。□ 本業務の履行期間中に配置する配置予定管理（主任）技術者との雇用関係は直接雇用により業務を実施する。 |

 ※恒常的雇用関係について確認できる書類を添付すること。